

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 24 日現在

機関番号：32682

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2010～2013

課題番号：22700628

研究課題名(和文)近代ドイツ・ブラウンシュヴァイクの「遊戯運動」に関する研究

研究課題名(英文)A Study of the Modern German Play Movement of Braunschweig

研究代表者

釜崎 太(KAMASAKI, Futoshi)

明治大学・法学部・准教授

研究者番号：00366808

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円、(間接経費) 930,000円

研究成果の概要(和文)： トゥルネン(ドイツ体操)の信奉者たちがスポーツを外国文化として排撃していた19世紀後半のドイツにおいて、ブラウンシュヴァイクでは、ドイツ土着の遊戯を復興させようとする取り組みのなかで、スポーツの組織的な活動が開始された。

本研究では、一方では、ブラウンシュヴァイクの遊戯運動の展開過程において、はじめて「Fussball(サッカー)」に関するドイツ語の専門用語が発明されるなど、スポーツの定着・普及のための基盤が整備されたこと、しかし他方では、その運動を担っていた教養市民層の政治的・経済的な脆弱性のゆえに、スポーツが第一次大戦前の国家主義に取り込まれていったことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)： Adherents of the Turnen(gymnastics) movement in latter 19th century Germany rejected sports as being culturally foreign. Yet in the town of Braunschweig, an organized sports movement began as part of an initiative to revive the indigenous German play movement.

This study looks at the invention of the first German vocabulary relating to the game of football and the creation of a base for the diffusion of sports, both which came out of the development of the Braunschweig play movement. It then elucidates how the political and economic vulnerability of Germany's Bildungsbürgertum, which was behind the play movement, saw sports incorporated into pre-First World War nationalism.

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学

キーワード：サッカー フースバル 体操遊戯 コンラート・コッホ トゥルネン=スポーツ抗争 国民自由党 国民祭 教養市民

1. 研究開始当初の背景

19世紀初頭のドイツにおいては、フリードリヒ・ルートヴィヒ・ヤーンによって、遊戯的な活動を包摂するドイツ体操(トゥルネン)が形成され、市民運動(祖国統一と自由・平等な社会の実現を目指す運動)としての社会的な影響力を獲得する。しかしながら、反動的な国家体制のもとでドイツ体操は「自由・平等」の理念を喪失し、アドルフ・シュピーズ式の軍事訓練的な体操に取って代わられる。そうしたなかで、ヤーン式のドイツ体操にみられた遊戯を復興させ、軍事訓練化した体操を改革しようとする「遊戯運動」が台頭するのである。この遊戯運動はイギリス・スポーツの受容とも密接に結びついていく。なかでも、遊戯運動の中心地のひとつとなっていたブラウンシュヴァイクにおいては、当時の体操家たちの強い国家主義(外国文化であるスポーツの排斥)に抗しながら、イギリスのスポーツ教育を学校や地域の体操クラブに導入しようとする、極めて市民的な運動が展開されている。この市民性をドイツにおけるスポーツの定着・普及過程およびスポーツクラブの形成過程と結びつけて捉えようとするところに、研究開始当初の問題意識があった。

2. 研究の目的

ブラウンシュヴァイクの遊戯研究に関する代表的な研究では、市民性の側面を含みつつも、ギムナジウムに導入されたスポーツ教育が、荒廃した生徒たちの行動を改めさせようとする「身体の規律・訓練化」と結びついていたこと、「セダン祭(独仏戦争の戦勝を祝う国家的祝祭)」にスポーツを位置づけ、スポーツを普及させようとするなかで、遊戯運動も国家主義的色彩を帯びていったこと(「上からの権力作用」との接合)などが指摘されている。しかしながら、「ドイツ土着の遊戯のスポーツ的変容」と「スポーツ文化のドイツ的変容」の過程、市民がセダン

祭をどのように解釈していたのか、などについては十分に解明されていない。これら二点の解明に本研究の第一の課題がある。

この遊戯運動に端を発するスポーツの受容は、世紀転換期にはより広範なスポーツ運動へと発展し、そのなかでドイツ体操連盟とスポーツ諸連盟の対立を軸とする「ドイツ体操=スポーツ抗争」も顕在化する。この「ドイツ体操=スポーツ抗争」に関する代表的な研究の多くは、組織的対立(体操連盟とスポーツ諸連盟)に着目した研究であり、「いかにしてイギリスのスポーツモデルがドイツにおいて個別的に受容されたのか」という複雑な過程は、歴史的にまだ十分に分析されていない(ミヒャエル・クリューガー)という現状がある。先行研究のなかでも、本研究の視点から注目しておくべきは、クリスチャーネ・アイゼンベルクの研究である。彼女の研究は、「ドイツ体操=スポーツ抗争」の過程で、すでに戦後ドイツのスポーツ組織(スポーツクラブを中心とする全国統括組織)の基礎が準備された可能性があること、スポーツの普及によってドイツ社会の近代化(自由・平等・競争)が促進された可能性があることを示唆している。これら二点について、ブラウンシュヴァイクの遊戯運動に着目して実証しながら、そこにあらわれていた市民性とその限界を明らかにすることが本研究の第二の課題である。

3. 研究の方法

本研究では、ブラウンシュヴァイク地方における遊戯運動に関する資・史料を収集・翻訳し、それを「ドイツ体操=スポーツ抗争」、「市民性」、「文化と社会の双方性」の視点から分析することを通じて、ドイツにおけるスポーツの定着・普及およびスポーツクラブの形成過程に果たした市民性の機能について検討する。

4. 研究成果

本研究の成果は、大きく次の五点に要約される。

第一に、ヤーンのドイツ体操における「遊戯」の位置づけを明確化しえた点である。これまでのヤーンのドイツ体操研究（特に日本におけるヤーン研究）においては、ヤーンの国家主義や進歩主義的な思想が強調されるとともに、器械体操や徒歩旅行などの体育的な意義に注目が集まってきた。そうしたなかで、ヤーンが重視していた体操遊戯の位置づけについては必ずしも明確には示されていないかった。本研究では、ヤーンがドイツの伝統的な遊戯とみなしていた体操遊戯に着目し、国民運動の組織者としてのヤーンが遊戯を重視していた理由を明らかにした。当時の体操家たちは、体操遊戯のなかで特定の役割を身体運動として演じることで、独自の国家主義的な観念を身につけていたのであり、それゆえに、体操遊戯のなかで使用されていたドイツ語の専門用語は彼らにとって重要な独自の意味を担っていたのである。

第二に、ブラウンシュヴァイクの遊戯運動における「ドイツ体操＝スポーツ抗争」の諸相を明らかにしえた点である。先にも触れたように、これまでの「ドイツ体操＝スポーツ抗争」研究においては、組織的な対立に注目されてきた。しかし、組織的な対立の以前から、民衆および地方のレベルですでに激しい対立が存在していた。体操家たちは、サッカーやラグビーをはじめとするイギリスのスポーツを「外国文化」「商業主義」「危険性」「規律の欠如」「身体の一部位だけの鍛錬（人間らしい身体美の欠如）」「行き過ぎた競争」という視点から批判していた（サッカーの批判書として有名なカール・ブランクの著書を詳細に分析したことは、日本における遊戯運動研究として大きな意義をもつ）。これに対して、ギムナジウムの教師であったコンラート・コッホとオウグスト・ヘルマンをはじめ

とするスポーツ支持派の教養市民たちは、スポーツをドイツの過去にも存在した文化として描き出し（特にサッカーとラグビーの伝統を発明しようとした）それを体操遊戯と同じ機能をもつ文化として主張することで、スポーツの定着を目指したのである。

第三に、ドイツにおけるスポーツの定着過程（スポーツクラブへの普及を含む）とその要因を明らかにしえた点である。上記の「ドイツ体操＝スポーツ抗争」のゆえに、コッホはスポーツの専門用語のすべてを体操遊戯の専門用語を借りながらドイツ語に翻訳していった。このスポーツのドイツ語化は、当時の「ドイツ語浄化運動」とも結びつきながら、大きな成果をあげていく。さらに、ブラウンシュヴァイクとベルリンの遊戯運動の組織者を中心に結成された国民・青少年遊戯促進中央委員会（以下「遊戯中央委員会」）の活動においては、スポーツを含む遊戯を全国に広めるために、遊戯場に関する調査とその開設への要求が具体化されただけでなく、159 地域に遊戯教程が設置され、20,534 人の教師（うち女性教師 6,233 人）がそこに学んでいる。加えて、遊戯中央委員会は、コッホとエルンスト・ヴィッテを中心に、ブラウンシュヴァイクで開催されていたセダン祭（このセダン祭にはコッホとヘルマンによって体操遊戯が導入されていた）を模範とする国民祭においてスポーツ大会を開くことで、労働者階級にまでスポーツを広め、労働者を社会民主主義から切り離すことを計画したのである。この国民祭の企画は経済的な理由で実現されなかったが、ブラウンシュヴァイクの遊戯運動は、遊戯中央委員会の活動を通して、全国的なスポーツの定着に大きな役割を果たしたのである。

第四に、ドイツにおけるサッカーの定着（スポーツクラブを含む）と変容の過程について明らかにしえた点である。これまで日本では、1874 年にコッホによって書かれたルー

ルブックがドイツではじめてのサッカーのルールブックと伝えられていた。しかしながら、そのルールブックを詳細に検討してみると、それがラグビーに近いルールであったことが理解されたのである。その後、1882年に、コッホの手書きによってサッカーに近いルールに変更されるが、そこにおいても部分的に手の使用が認められるなど、今日のサッカーとは大きく異なるものであった。1890年代に、危険の少ないサッカーがラグビーを凌駕し、多くのスポーツクラブに受け入れられていくと、コッホは今日のサッカーに極めて近い統一ルールを作成した(1895年)。当初、コッホをはじめとする教養市民たちがサッカーよりもラグビーを評価していた背景には、当時のギムナジウムの生徒たちに荒々しい遊戯の方が受け入れられやすかったこと、もうひとつには、多面的な運動を重視していたヤーンの教えを彼らが支持していたこと、という二つの要因があった。

第五に、遊戯運動とスポーツの定着過程(スポーツクラブへの普及を含む)に果たした市民性とその限界を明らかにしえた点である。コッホをはじめとするスポーツ支持派の教養市民たちは、当時の学校や体操にみられた、命令にしたがう若者の教育ではなく、スポーツの楽しさを追求するなかで、自ら規律を守りうる主体的な青少年の育成を求めたという意味で、近代的で革命的な市民性を有していたのであり、そのような市民性はスポーツとスポーツクラブを定着させるための大きな推進力ともなっていたのである。しかしながら、次世代の市民階級を担うべきギムナジウムの上級学年の生徒たちがスポーツを「男らしくない」として拒否しただけではなく、封建的な社会の改革を目指したはずのコッホ自身も、結局はスポーツの普及のために、貴族階級の行動規範にしたがい、豪華な賞品や賞状をスポーツ大会で授与したのみならず、当時の貴族階級が抱いていた軍国

主義的な国家主義にまで同調していったのである。その結果、第一次大戦前に、スポーツはドイツ軍の教育プログラムのなかに確たる位置を獲得する。ここに、ドイツ第二帝政期の教養市民層が抱えていた政治的な基盤の脆弱性をみることができる。つまり、当時のドイツの教養市民は、一方では、封建的な身体運動の改革の意思をもちながらも、他方では、その経済的・政治的な基盤の脆弱性のゆえに、自らの意思を貫徹させることができず、結局は、ドイツのスポーツを軍国主義的な国家主義に従属させる結果を導いてしまったのである。

以上の研究成果は、「ドイツ第二帝政期における“Fußball”の誕生 教養市民コンラート・コッホの理想と現実」という論文として印刷中である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

釜崎太．ドイツ第二帝政期における“Fußball”の誕生 教養市民コンラート・コッホの理想と現実 ．査読なし．明治大学教養論集．2014．印刷中．

釜崎太．ドイツ国民運動の組織者フリードリヒ・リートヴィヒ・ヤーンの役割遊戯 体操家たちの身体に刻まれた記憶 ．査読あり．体育・スポーツ哲学研究．第33-2号．2011．107-121．

釜崎太．コンラート・コッホ：マルチノ・カタリニウム，中級学年のフットボール・クラブのルール．翻訳．査読なし．現代スポーツ研究 第12号 2011 88-95．

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等
<http://www2.tbb.t-com.ne.jp/kamasakislab/studies.html>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

釜崎 太 (KAMASAKI, Futoshi)
明治大学・法学部・准教授
研究者番号：00366808

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：